

令和2年4月30日

保護者各位

神栖市新型コロナウイルス感染症対策本部  
神栖市長 石田 進

**新型コロナウイルス感染症に係る保育所等登園自粛要請期間延長について（お願い）**

日頃より、当市の保育行政にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、現在、保育所等につきましては、新型コロナウイルス感染拡大に係る対応として、できる限り自宅等での保育が可能な方につきましては、登園を控えていただいております。

神栖市では4月11日以降、新たな感染の拡大は確認されておりませんが、茨城県から学校等の臨時休業の延長要請が4月24日付で出されましたことから、引き続き、登園自粛要請期間を延長し、5月7日（木）から5月31日（日）までの保育所等の利用につきましても、自宅等での保育が可能な方につきましては、これまでと同様に、できるだけ自宅等での保育の継続をお願いし、保育所等の登園を控えるようお願いいたします。

また、今後の感染状況に応じ、日程等の変更をさせていただく場合もありますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。

なお、ご不明な点やご相談につきましては市子育て支援課までお問い合わせいただけますようお願いいたします。

**※保育料等の取扱い**

登園自粛要請期間においては引き続き日割り計算となります。

問い合わせ先

神栖市役所健康福祉部子育て支援課

電話 0299(90)1206